

附属機関等の概要

附属機関等の名称	福山市特別職報酬等審議会
設置根拠	福山市特別職報酬等審議会条例
設置目的	議会の議員の議員報酬の額並びに、市長、副市長、上下水道事業管理者及び病院事業管理者の給料の額並びに議会における会派又は議員に対して交付する政務活動費の額について意見を聴くもの
設置年月日	1966年(昭和41年) 5月 1日
委員数	10人
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
非公開とする根拠 又は理由	
庶務担当課	給与課
	TEL(084)928-1010
備考	